

# 日本都市社会学会ニュース

NO. 104 (2016. 7. 28)

発行：日本都市社会学会

事務局：〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1

東京学芸大学教育学部・山口恵子研究室内

e-mail:usocio@urbansocio.sakura.ne.jp fax:042-329-7429

URL: http://urbansocio.sakura.ne.jp/

(振替口座：00140-4-703976)

## 第34回大会 特集

### 大会次第

期間：2016年9月3日(土)～4日(日)

会場：佛教大学(紫野キャンパス・1号館4階) 〒603-8301 京都市北区紫野北花ノ坊町96

#### 9月2日(金)

15:00～17:00 理事会 (佛教大学四条センター内、臨床心理学研究センター一会議室)

#### 大会1日目 9月3日(土)

9:00 受付開始  
9:30～12:45 自由報告部会Ⅰ (1-420 教室)  
自由報告部会Ⅱ (1-408・409 連結教室)  
12:45～14:00 昼食(休憩)、特別セッション打合せ (1-419 教室)  
14:00～16:50 特別セッション (1-420 教室)  
17:00～18:00 総会 (1-420 教室)  
18:10～ 懇親会 (カフェテリア:1号館地下)

#### 大会2日目 9月4日(日)

8:30 受付開始  
9:00～12:15 テーマ報告部会 (1-420 教室)  
9:00～12:40 自由報告部会Ⅲ (1-408・409 連結教室)  
12:15～13:40 昼食(休憩)、シンポジウム打合せ (1-419 教室)  
13:40～16:40 シンポジウム (1-420 教室)  
16:40～17:40 企画委員会 (1-419 教室)、編集委員会 (1-408・409 連結教室)

#### その他の会場等

- 受付 (1号館4階ラウンジ)
- 抜き刷り、年報、出版社 (ラウンジ付近)
- 会員控室・クローク (1-418 教室)

- 昼食 (持参または近くの店へ。土曜は5号館地下の第2食堂も利用可)
- 事務局使用教室 (1-413 教室)

## 大会会場（佛教大学紫野キャンパス 1号館 4階）教室案内図

\*佛教大学（紫野キャンパス）の全体図については、前号（日本都市社会学会ニュース NO. 103）をご参照ください。

1号館4階平面図



### <佛教大学（紫野キャンパス）へのアクセスについて>

JR 京都駅を起点として地下鉄と市バスを利用すると 40 分前後で大学に着きます。詳細については前号（日本都市社会学会ニュース No. 103）をご参照ください。

### <当日の受付および教室について>

「受付」テーブルは、「上図」右側のラウンジに設置予定です。「抜き刷り」『年報』『出版社』のテーブルもラウンジ付近に設置いたします。報告会場、理事会、諸委員会、テーマ部会、シンポジウム打合せ教室につきましては、大会次第と「上図」にてご確認ください。会員控室およびクロークとして 1-418 教室を使用致します。ご歓談、ご休憩等にご利用ください。

### <当日のご昼食について>

土曜日のご昼食については、5号館地下の第2食堂がご利用可能です。日曜日は大学周辺の飲食店もしくはコンビニをご利用下さい（大会当日に飲食店マップを配布させていただきます）。

### <懇親会会場について>

懇親会会場は、学内食堂「カフェテリア」（1号館地下）で開催いたします。

### <宿泊について>

京都市内の土曜日宿泊は非常に困難です。1万円以下で京都市内に空き部屋がない場合は、JR 沿線の滋賀県（大津市、草津市）や大阪府（高槻市）などで予約を入れておき、インターネット等で京都市内ホテルにキャンセルが出たときに変更を試みるのがよいでしょう。

### 熊本地震被災者の会費・大会参加費免除について

日本都市社会学会理事会では、熊本地震において本人あるいは家族が被災され、経済的な被害を受けた会員に対して、以下の措置を取ることを決定いたしました。

- 1 2016年度の会費免除
- 2 2016年度大会参加費の免除

支払免除が決定した会員は、学会における各種活動においても会費完納者と同等の資格を有するものとします。

免除は自己申告となります。申請される方は、会費・大会参加費免除申請と明記し、お名前、ご所属、連絡先、被災状況をご記入の上、電子メールまたは郵送にて、学会事務局までご連絡ください。理事会での審議の後、改めて通知をいたしますので、それまでは支払いをせずにお待ちください。

会費免除申請は、2017年2月末まで受け付けます。また、大会参加費免除については、2016年8月末日までに申請をお願いいたします。お問い合わせやご相談も事務局にて受け付けております。

## 大会プログラム

### 大会1日目 9月3日(土)

#### 9:30~12:45 自由報告部会 I (1-420 教室)

司会 浅川達人 (明治学院大学)、松宮朝 (愛知県立大学)

- 1 大都市における「都心回帰」と変貌する地域社会(1)  
——日本橋問屋街と月島におけるジェントリフィケーション 中野佑一 (上智大学)
- 2 大都市における「都心回帰」と変貌する地域社会(2)  
——東京都心コミュニティ調査からみる近所付き合いと地域活動 上野淳子 (桃山学院大学)
- 3 大都市都心部のマンション住民の社会的背景と地理的移動——6都市における調査から  
丸山真央 (滋賀県立大学)
- 4 都市下層地域における福祉化進展の行方——包摂か、排除か 山本薫子 (首都大学東京)
- 5 「町家ブーム」から見た大都市インナーエリアの地域社会変動——京都・西陣地区の事例から  
金善美 (同志社大学創造経済研究センター)
- 6 首都圏内の郊外旧農村地域の社会構造の変容——東京都八王子市鎌水の事例から  
成田凌 (首都大学東京大学院)
- 7 家族類型モデルを用いた日本の経済等地域差の分析 佐野俊幸 (首都大学東京)

#### 9:30~12:45 自由報告部会 II (1-408・409 連結教室)

司会 魯ゼウオン (天理大学)、笹島秀晃 (大阪市立大学)

- 1 大正期「月島調査」と労働運動 武田尚子 (早稲田大学)
- 2 米軍立川基地跡地利用の方針決定過程における多様なアクターの狙いとその影響  
高橋絢子 (一橋大学大学院)
- 3 「平和都市」空間の誕生——戦後広島復興期におけるメディア・イベントを検討主題として  
仙波希望 (東京外国語大学大学院)
- 4 都市計画家にみる「コミュニティ」認識の諸相——日笠端の言説に着目して  
渡邊隼 (東京大学大学院)

- 5 「多文化共生」言説をめぐるポリティクスの現代的位相  
金南咲季（大阪大学大学院・日本学術振興会特別研究員）
- 6 韓国における「反多文化主義」の拡散と収斂  
——「多文化家族支援法」をめぐるパブリック・コメントを中心に  
金知榮（ソウル大学校社会発展研究所）
- 7 The Expansion of Nin(人) and the Decline of Gen(間): The Rise of Virtual Reality and Artificial Intelligence and the Transformation of the Human Condition.  
IM, Dong-Kyun (University of Seoul)

14:00 ~ 16:50 特別セッション (1-420 教室)

鈴木広と奥田道大の都市社会学と現在

- 【趣旨説明者】 松尾浩一郎（帝京大学）  
【報告者】 田中重好（名古屋大学）、玉野和志（首都大学東京）  
【討論者】 山下祐介（首都大学東京）、渡戸一郎（明星大学）  
【司会者】 室井研二（名古屋大学）、速水聖子（山口大学）

17:00 ~ 18:00 総会 (1-420 教室)

18:10 ~ 懇親会 (カフェテリア: 1号館地下)

大会2日目 9月4日(日)

9:00~12:15 テーマ報告部会 (1-420 教室)

メガイイベントと都市

- 【司会者】 丸山真央（滋賀県立大学）、文貞實（東洋大学）
- 1 A Discourse Analysis on the Dynamics among KOC, Local Government and Civil Society in Preparing to Host the Pyeongchang Winter Olympic Games 李炫杼（亞州大学）
- 2 1980年代スポーツメガイイベントと江南づくり 金銀恵（ソウル国立大学アジアセンター）
- 3 オリンピックの遺産の検証——長野冬季大会（1998年）を事例に 松林秀樹（関東学園大学）

9:00~12:40 自由報告部会 III (1-408・409 連結教室)

司会 後藤範章（日本大学）、鈴木久美子（常葉大学）

- 1 アーバニズムの「神経的刺激」仮説の再検討——東京のパートタイムの職業俳優を事例として  
田村公人（上智大学）
- 2 神奈川県県央地域におけるマルチエスニックな社会的世界の形成  
——結節点としてのエスニック施設からみえてくるネットワークに焦点をあてて  
藤代将人（専修大学大学院）
- 3 外国人技能実習制度は「国際貢献」に寄与しているか——ベトナム人技能実習生を事例に  
二階堂裕子（ノートルダム清心女子大学）
- 4 インナーエリア・新宿大久保地域における「集散的な出来事」の通時的分析  
——「都市コミュニティ」の移動性と領域性の動態把握へ向けて  
阪口毅（中央大学社会科学研究所）
- 5 コリアタウンで「商店街の価値を高める」ことの意味  
——大阪市生野区における2000年代以降の商店街活動に注目して  
○八木寛之（神戸山手大学）

吉田全宏（大阪市立大学大学院）

- 6 地元振興をめざしたミッション実行学習の取り組み  
——コラボレーションによる仕掛けづくりの可能性 関口英里（同志社女子大学）
- 7 地域における市民活動の自治と協働——世田谷区プレーパーク活動 1975-2015 を通して  
小山弘美（東洋大学）
- 8 福島第一原発事故における避難区域内の商工事業者の再開状況に関する分析  
高木竜輔（いわき明星大学）

13:40~16:40 シンポジウム (1-420 教室)

**バブル期の都市問題とジェントリフィケーション論**

——なぜ「地上げ」は「ジェントリフィケーション」と呼ばれなかったのか

- 【報告者】 町村敬志（一橋大学）、橋本健二（早稲田大学）、浦野正樹（早稲田大学）  
【討論者】 斎藤麻人（横浜国立大学）、上野淳子（桃山学院大学）  
【司会者】 五十嵐泰正（筑波大学）、下村泰広（玉川大学）

16:40 ~ 17:40 企画委員会 (1-419 教室)、編集委員会 (1-408・409 連結教室)

**特別セッション 鈴木広と奥田道大の都市社会学と現在**

9月3日 14:00~16:50 1-420 教室

**< 趣旨説明 >**

この特別セッションでは、鈴木広（1931-2014）と奥田道大（1932-2014）という二人の巨人と改めて向き合い、それを通じて都市社会学の現在とこれからを考えることを目指したい。

鈴木と奥田がそれぞれ長年にわたって積み重ねてきた研究は、今日の都市社会学にさまざまな影響を与えている。ある面ではわれわれの研究を枠付ける範型となり、またある面では乗り越えるべき壁ともなっている。彼らの存在は今もなお「問題」でありつづけている。

二人はともにコミュニティに焦点をあわせながら、それぞれの都市社会学を築き上げていった。後年になると、鈴木は環境社会的な研究へ、奥田はグローバル化の研究へと関心を展開させていくが、その底流にはコミュニティを基礎におく思考が見え隠れし続いていた。彼らのコミュニティ論は日本の都市社会学の共有財産になっている。

本セッションでの議論は、鈴木と奥田がともに着目した「コミュニティ」をさしあたっての出発点として進めていく。報告者としてお招きするのは田中重好氏と玉野和志氏のお二人である。田中重好氏には、鈴木広の研究を時空間軸の広がりの中に位置付け再評価したうえで、都市社会学の現在と今後のあり方について論じていただく。玉野和志氏には、奥田道大を主な手がかりとして、グローバル化の研究にコミュニティへの視点がいかなる意味を持つのかについて論じていただく。

われわれは何を継承し、何を乗り越えていくべきなのか。とくに鈴木広と奥田道大を知らない若い世代の積極的な参加を期待したい。（企画担当委員：鈴木久美子、速水聖子、松尾浩一郎、室井研二）

- 【趣旨説明者】 松尾浩一郎（帝京大学）  
【報告者】 田中重好（名古屋大学）、玉野和志（首都大学東京）  
【討論者】 山下祐介（首都大学東京）、渡戸一郎（明星大学）  
【司会者】 室井研二（名古屋大学）、速水聖子（山口大学）

## 1 鈴木広の都市研究から現代日本の都市社会学を考える

田中 重好 (名古屋大学)

現時点では報告内容をすべて確定しているわけではないが、当日は、「鈴木広論」を展開するのではなく、鈴木広を手がかりに、現在の都市社会学を再検討したい。そのために、報告は、鈴木広の時空間との関連性、第二に鈴木広の都市研究そのもの、第三にこれからの日本の都市社会学への示唆という、三つの部分に分けて行いたい。

第一に、鈴木広の業績を戦後日本社会の時空間のなかに置いて検討する。研究が行われた日本社会の変化の時間軸、東北大学、九州大学という研究の空間軸との関連の中で、鈴木広の研究を考える。

時間軸というのも、二つの意味がある。第一の時間軸は、日本社会の変動の時間軸であり、もう一つは学説的な時間軸である。社会変動の時間軸で見れば、鈴木広が進めていた時期は、日本の社会が大きな構造変動を経験し、農村から都市への人口移動が激しく、さらに、都市社会そのものが大きな変化をもたらされた時期である。

学説的な時間軸から見れば、鈴木広は、その前の世代の研究者である奥井復太郎、鈴木栄太郎、磯村英一という日本都市研究の第一世代に続く、第二世代の都市研究者である。戦後のこの世代は、シカゴ学派の強い影響の下で研究を進めてきたが、同時に、鈴木広は初期にはマルクス主義の影響も強く受けていた。このマルクス主義の影響とシカゴ学派の影響が、鈴木広の都市論のなかでどう交差しているのか、このことをについてどう読み取るかは、議論が分かれるところであろう。

空間的には、生活歴としても研究対象としても、鈴木広は東京と中心とした都市を対象としなかった。理論的なパースペクティブとしては東京に言及しながらも、東京を「外している」。この点から、同時期の都市社会学者である奥田道大のコミュニティ論と鈴木広のコミュニティ論との違いを読み取ることもできよう。

第二に、鈴木広の研究を、こうした鈴木広が生きた時空間を離れて、「ahistoricalな」立場から検討する。ここでは、鈴木広の日本社会論を下敷きにしながらか、実証的研究成果として、まず、釜石調査に触れ、続いて、コミュニティ研究（「社会移動の効果」論）を中心にして、創価学会の研究と沖縄都市研究をコミュニティ論の左右に位置づけながら、鈴木広の都市研究の理論立てについて議論したい。

第三に、こうした鈴木広の理論、実証的な研究成果を「鏡にして」、現在の日本都市社会学と今後のあり方について、個人的な意見を述べてみたい。

## 2 グローバリゼーションと都市研究——奥田都市社会学とコミュニティ

玉野 和志 (首都大学東京)

奥田道大がその晩年に展開したグローバル化と都市に関する研究をどう発展・継承するかを考えてみるというのが、本報告に与えられた課題である。また、鈴木広との関係で、2人がなぜ「コミュニティ」にこだわったのかについてもふれてほしいとのことである。そこで、ここではまず奥田がその晩年にグローバル化と都市という点でどのような業績を残したのか、それが実際に現在どのように継承されているのかについて確認するところから始めたい。そのうえでその功罪をよかれあしかれ奥田が「コミュニティ」の視点にこだわったことに求めたい。

奥田の都市社会学研究は郊外から始まり、やがて都心研究へとシフトし、最後にニューカマーの調査へと収斂する。したがって奥田にとっての国際化やグローバル化は、都市のコミュニティに流入した外国人とそれがもたらすホスト社会としての日本への影響という点に焦点化されていた。東京が集団就職の若者たちを受け入れて以来、蓄積してきた都市的な流儀がニューカマーを受け入れるにあたって機能していたというのが、奥田にとっての大きな発見であった。そこから奥田の議論は異質なものを受けとめる都市性の評価へと傾斜する。都市社会学におけるエスニック研究はこの奥田の呪縛から逃れきれないように思う。

奥田が一貫して重視したのはコミュニティのレベルでの都市性であった。人と人との関係をコミュニティという具体的なレベルでとらえるのが、奥田にとっての社会学であり、そこにおいて異質なものを許容し、それとうまく折り合っていく作法が都市的ということであった。それは外国人の流入をもたらすグローバル

化を扱う場合にも変わらない奥田の問題関心であった。それが都市社会学の視点として継承されてきたところがある。しかし、それははたしてグローバル化を扱う都市社会学にとって、本当に大切な、あるいは適切な視点だったのだろうか。

## テーマ報告部会 メガイベントと都市

9月4日 9:00~12:15

1-420 教室

### < 趣旨説明 >

今年度の日韓共同セッションのテーマは、「メガイベントと都市」である。日本国内に目をむけると、日本の高度経済成長期以降、東京オリンピックや万国博覧会（大阪）に象徴されるメガイベントにはじまり、地域の歴史や文化・伝統にこだわらない新しい祭りやイベントが各地で創造されていく。それらの祭りやイベントの創造は国の政策と密接な関連がある（1950年、国土総合開発法の制定～同年、青森ねぷたまつりの復活）。四全総時代には、イベントは、個性豊かな地域づくりの施策として提言され、今日においても、地域経済の活性化策として注目される。一方で、メガイベントを背景とした都市開発事業（ジェントリフィケーション）が都市の「商品化」を鮮明化することが指摘される。

そこで、今回のテーマ報告部会では日韓共同セッションとして、両国におけるオリンピックが都市や地域社会にもたらす影響について比較検討したいと考える。第一報告では、今日のメガイベント誘致の実態と課題について、2018年開催予定の平昌冬季オリンピック誘致に関連したKOC（韓国オリンピック委員会）と地方自治体、地域社会間の競合/協働作業の動的な側面が提示される。第二報告では、1988年アジア競技大会・夏季オリンピックを契機とした江南再開発事業をとおした都市中間層の住居・消費空間の再編過程の検証をおこなう。最後、第三報告では、1998年の長野冬季大会における遺産（ポジティブ/ネガティブ）の分析をとおして、オリンピックの開催が都市・地域に何を遺したのか、その後、オリンピックの遺産を誰が/どのように評価しているのかという点に注目し、オリンピック（ひいてはメガイベント）に関する社会学的研究の意義について考察する。

【報告者】 李炫杼（亞州大学）、金銀恵（ソウル国立大学アジアセンター）、松林秀樹（関東学園大学）

【司会者】 丸山真央（滋賀県立大学）、文貞實（東洋大学）

### 1 A Discourse Analysis on the Dynamics among KOC, Local Government and Civil Society in Preparing to Host the Pyeongchang Winter Olympic Games

李炫杼（亞州大学）

This study aims to analyze the dynamic interaction among KOC (Korean Olympic Committee), local government and civil society in preparing to host the Pyeongchang 2018 Olympic Games, and to understand how hosting the Olympic Games has influenced the host city as well as the civic community. This study used the three types of data. The first type of data were collected from the news articles of the representative local newspapers from July 2011 when IOC selected Pyeongchang as the host city until June 2016. The second type of data were collected from the minutes of a non-for-profit organization, called “Civil Association for Co-Hosting 2018 Winter Olympic Games” which has strongly asked KOC to host the Pyeongchang Winter Olympic Games with Japan. The third type of data were drawn from the local government’s internet homepage site. Based on a content analysis on those data, this study found the three most controversial issues among those stakeholders: first, the co-hosting with Japan, second, the

environment protection related to the Mount Gariwang which has been covered by an ancient forest, and lastly the ways to utilize the facilities after the Olympic Games are over.

## 2 1980年代スポーツメガイメントと江南づくり

金銀恵（ソウル国立大学アジアセンター）

1980年代韓国・ソウル市では、スポーツメガイメント「86アジア競技大会・88夏季オリンピック」が開催され、江南地域(江南区・松坡区)に大きな空間構造の変化をもたらした。オリンピックブームの1980年代、韓国の都市再開発は、再集中、規制緩和、投機的不動産ブームであり、都市開発の大型化・高層化・密集化を生み出した。1970年代始まった江南開発が超大型住宅団地中心の開発であった反面、1980年代オリンピック施設群と交通インフラの建設と連携された。ソウル市全域にわたって、新市街地化と現代的・国際的大規模団地が建設される反面、都市貧民の住居地が強制的に撤去され、社会葛藤を起こしたジェントリフィケーション現象があった。1980年代、経済が急速に成長し、株価と不動産価格が高騰し、江南地域をはじめとして首都圏の不動産ブームを起こしたが、住宅の所有が出来なかった低所得層としては大きな相対的剥奪感を感じた。他方、選手村アパート(芳蔭洞)とショッピングセンター(蠶室)という住居・商業空間は、韓国の中・上流層の象徴的な空間として位置づいてきた。このようにスポーツメガイメントのきっかけで一層促された江南づくり過程は、アパートという住居空間を所有することによって、都市中産層が資産を増殖する主なパターンになった。その以降、韓国で開発される新都市は、江南地域の空間的・生活様式を複製する「江南の真似」戦略が全国に波及され、都市中産層が持つ都市イデオロギーとして普遍化された。本稿は、1980年代、スポーツメガイメントと江南づくりという空間の形成過程を分析して、現在、韓国の都市中産層が想像する住居・消費空間の理想と結び付いた資産増殖への欲望の原型を考察する。

## 3 オリンピックの遺産の検証——長野冬季大会（1998年）を事例に

松林 秀樹（関東学園大学）

メガイメントの代表例であるオリンピックは、1968年のグルノーブル冬季大会および1976年のモントリオール夏季大会における都市に対する莫大な負債、2002年のソルトレイクシティ冬季大会の招致に関する裏金問題など、特に戦後期に多くの問題を抱えるようになった。さらに1984年のロサンゼルス夏季大会からは商業主義に開かれ、夏季・冬季の分散開催に象徴的に表れるような拡大路線も相俟ってさまざまな側面から批判されるようになり、その存在意義が問われるようになった。これらに対して国際オリンピック委員会（IOC）が世紀転換期頃から開催立候補都市に対して提示を義務付けるようになったのが〈Legacy〉という概念である（この用語の使い方については当日の報告のなかで詳細を明らかにしたい）。IOCが〈Legacy〉を殊更に強調するのは、①大会開催が「善」であることの証明となる、②恒久的あるいは一時的なイベントインフラに対する膨大な公的資金の投入を正当化できる、③将来にわたって都市・国家が招致に乗り出すことを動機付けられる、というのが主な理由であると言われる。すなわち、オリンピックは都市・地域に「善き遺産」をもたらすものであることを明確化しようとしているのである。

しかし、既存のオリンピック研究の多くはその準備・開催期に力点が置かれる一方、開催終了後の分析・考察についてはあまりなされていない。さらにそれらの研究の多くは経済的指標に基づいて行われる傾向にある。こうした状況に対して、報告者らの研究グループは1998年の長野冬季大会を題材にして、オリンピックの開催が都市・地域に何を遺したのか、そうした遺産は時間を経るにつれて誰が／どのように評価しているのか、さらに評価に変化はあるのか、という点について検証した。その結果として明らかになったのは、目に見える「有形」（物理的）の遺産だけでなく「無形」の遺産が存在すること、遺産には「ポジティブ」なものだけではなく「ネガティブ」なものも存在すること、さらに時間の経過が大きな意味を持つ、ということだった。当日の報告では、冬季オリンピックに関する研究状況を概括するとともに、長野冬季大会における遺産のいくつかの事例を用いながら、オリンピック（ひいてはメガイメント）に関する社会学的研究の意義について考察していきたい。

# シンポジウム バブル期の都市問題とジェントリフィケーション論 ——なぜ「地上げ」は「ジェントリフィケーション」と呼ばれなかったのか

9月4日 13:40~16:40

1-420 教室

## < 趣旨説明 >

2015年度大会のテーマ部会では、日本の都市研究におけるジェントリフィケーション論の不在を、海外の事例との比較を通じて検討した。ジェントリフィケーションとは、都市における特定地域の建造環境が改善され、それと同時に住民がより高い社会階層へ入れ替わっていく過程を批判的に捉えた概念である。この概念は英語圏を中心に広く国際的に共有され、政治経済的あるいは社会文化的な観点から様々な分析が試され、研究蓄積が進んでいる。しかしそれらと比べて日本の都市社会学では、同じ形で議論の争点になることはなかった。

そこで2016年度のシンポジウムでは、こうしたジェントリフィケーション論の不在を、バブル期（1980年代後半から1990年代前半）の都市構造再編を振り返って議論してみたい。当時すでに「インナーシティ問題」については広く問題関心を呼び、多くの調査が手がけられていた。そして何より大都市で横行した「地上げ」は、同時代の英語圏におけるジェントリフィケーション論と共鳴する研究領域になりうる現象であった。にもかかわらずバブル期の都市構造再編がジェントリフィケーション論と明確に結びつかなかったのは、なぜだろうか。2015年度大会のテーマ部会で共有できた認識のひとつは、ジェントリフィケーションをめぐる議論が、インナーシティの土地建物からの資本の引き上げと再投資といった過程だけでなく、その結果生じる借家人の立ち退きや地域社会崩壊への対抗運動があつてこそ成り立つという知見である。1980年代後半以降の日本の都市構造再編についても、それをめぐる当時の政治的争点の浮かび上がり方や、80年代都市論を含む各種言説の布置状況も含めて再検討する必要があるだろう。

第1報告の町村敬志会員には、バブル期の都市構造再編を、マクロな政治経済的背景を踏まえて振り返っていただく。そのうえで国際的な都市研究の動向を踏まえて、1980年代以降の日本の都市構造再編やそれをめぐる議論を相対化する視点を共有したい。第2報告の橋本健二氏には、階級の観点から1980年代以降の都市構造について論じていただく。ジェントリフィケーション論が大きな争点として浮上しなかった背景のひとつに、「地上げ」が社会階層や格差の問題と結びつかなかったことが考えられる。現在の観点から1980年代の大都市の階級構造、ならびに当時の都市論と階級論との関係を振り返る。第3報告の浦野正樹会員には、当時手がけていた「地上げ」に伴う地域社会の変動に関する調査について、その際の問題関心とそこで得られた知見を振り返っていただく。上記の通り、当時は「インナーシティ問題」をめぐる様々な調査が行われた。そこでの問題認識が、それからどのような経路をたどって今日の都市研究へとつながっていったのかを改めて後づける。

【報告者】 町村敬志（一橋大学）、橋本健二（早稲田大学）、浦野正樹（早稲田大学）

【討論者】 斎藤麻人（横浜国立大学）、上野淳子（桃山学院大学）

【司会者】 五十嵐泰正（筑波大学）、下村泰広（玉川大学）

## 1 誰が東京を奪ったのか？——都市空間変容の半世紀から考える

町村 敬志（一橋大学）

報告者もまた1985年頃から都心周辺の複数の住工混在地区で現地調査を行い、変化を目撃していた。ジェントリフィケーションという語は既知であり、自身実際に使用してもいた。ただし振り返ると、当時この語の使用には確かにある種の躊躇があつたように思う。

第1に、市街地を侵食する地上げや底地買いが招いた急激な人口減少は、まずは「コミュニティ解体」として現出した。小土地所有者は転出やペンシルビルへの建て替えを余儀なくされ借家人は少額の立退き料とともに

に追い出されていた。ただし多くの場所で開発は虫食いのままストップし、「高級化」が起きないまま地価が急落した。また倉庫や工場跡地をねらった大規模再開発はオフィスビル向けが主であり、居住階層入替えという印象が強かった当時のジェントリフィケーション概念からはやや遠いものにみえた。

第2に、以上を踏まえたとき、ジェントリフィケーション概念がもつある種の「思考停止」効果が気になっていたことを思い出す。確かに「魅力的」な概念ではあった。この語を持ち出すだけで何かを説明したような気分になってしまう。だが、目前で展開する地域と住民の現実は多様であり、この語に「逃げ込む」ことをどこかで躊躇させていた。

第3に、ジェントリフィケーションはその語感として、階級区分の明確な「英国的」バイアスをもっていた。それゆえ現代風に言うと、「traveling ideasの受容」にともなう違和の存在が直感されていた。

ジェントリフィケーション概念自体は、当初のR・グラス的な「第1波」から、新自由主義下の英米都心変容を描出するN・スミスの「第2波」を経て、東アジアや途上国を含めた都市変容への応用という「第3波」に差しかかっている。日本のバブル経済期は第2波の本格的展開開始と重なっていた。英米的バイアスをもつこの概念を東アジアで語ろうとするとき、分析方針は、1) 金融資本主義が引き起こす階級的排除という一般性の水準を強調する立場と、2) この地域に特徴的なジェントリフィケーションの具体的な形態を実証的に提示する立場 (P. Waley 2016) に分化する。両者は必ずしも背反しない。だが、前者の立場には上述の「思考停止」効果が随伴しがちであり、後者の立場ではこの語をあえて使用する必然性が低下していく。では、どのような方向性が考えられるのか。報告では、「誰が東京を奪ったのか？」という観点から、東京の半世紀にわたる都市空間変容を考察してみたい。

## 2 1980年代の格差拡大と大都市分極化

橋本 健二 (早稲田大学)

日本で経済的格差の拡大が始まったのは、1980年頃である。しかし残念ながら、階級・階層研究者の分析は立ち後れた。1985年と1995年SSM調査からは、部分的な格差拡大傾向や、階級・階層所属の固定化傾向が指摘されたが、共通認識とはならなかった。格差拡大の事実が多くの研究者に共有されるようになるのは、「格差社会」が流行語になった2005年前後のことで、つまり階級・階層研究者の認識は一般の人々と同じレベルだったことになる。その原因のひとつは、格差拡大の趨勢を生み出す要因についての説得力ある仮説がなかったことにある。

もし1990年代に、階級・階層研究者と都市社会学者の間に交流があれば、事態は違っていたかもしれない。というのはこの時期に都市社会学者たちは、グローバル・シティ論を展開し、都市の分極化やジェントリフィケーションに注目していたからである。しかし階級・階層研究者たちは、かなり後になるまで知らなかった。これは今日への教訓である。だから私は、この時期に都市社会学の動向を知っていたら行っていたであろう分析を提示することで、シンポジウムのテーマに寄与することとしたい。

1980年から2000年は、東京23区の階級構成の激変期だった。旧中間階級の構成比は23区平均で18.4%から11.6%へ6.8%減少したが(全国では24.7%→13.9%)、台東区は12.9%、墨田区は13.7%と減少幅が大きく、これに葛飾区、荒川区、江戸川区、足立区、中央区が9%台で続き、全体に都心から東部で減少が目立つ。代わって増加したのは新中間階級と労働者階級だが、とくに新中間階級は、都心から東部にかけて軒並み4%を超える増加を示している。この過程で東京23区内部の経済格差は拡大し、かつては小さかったジニ係数が全国平均を大きく上回るようになり、いまやもっとも経済格差の大きい地域のひとつとなっている。東京で進行したジェントリフィケーションは、旧中間階級の新中間階級への置き換えと、これに伴う地域内格差の拡大をもたらしたといえる。しかし、この傾向がそのまま続くわけではない。20世紀に入ってから、新中間階級が増加するのは都心とその周辺に限られるようになり、労働者階級比率の多い東部との間で分極化が進行するからである。

### 3 バブル経済期の社会変動と地上げに対する地域社会の動き

浦野 正樹 (早稲田大学)

1980年代に進行した地上げに対する地域社会の動きを考えることは、必然的にバブル経済期に起こった社会変動の中身と広がりを考えることに繋がる。それらの動きと切り離して地上げに関する事象を考察することは問題を矮小化してとらえてしまうことになりかねない。筆者の理解では、この当時の社会＝空間変動は、大きな流れとしては、産業資本を中心にした経済から金融資本を中心にした経済への転換点でもあった。地上げはいわば金融資本の論理を中心にした都市改造の動きであり、その意味では実体経済の動きよりも投機的な論理・倫理での土地取引・経済取引が席卷した時代でもあった。その点で、当時は、＜インナーシティ問題が深刻な都市内周エリアに特有な現象＞と理解されやすいジェントリフィケーションという用語よりは、より大きな経済の転換点との関係をシンボリックに表す全体社会の構造の変動や都市全体の構造変容が激しく吹き荒れた時代であることを表す用語の方が好んで用いられたという背景がある。

地上げに象徴される一連の事象は、ジェントリフィケーションを「超える」都市基盤の改編となる産業構造変動で、それは「インナーシティ部の旧工業集積地域、住商工混在地域の都市更新の文脈」よりもはるかに広範な社会＝空間構造変容であり、産業と人間生活の根本的な関係が変容する文化変容に繋がるものとしてもみられていた。そのひとつの表現の仕方は、価値的な誘導を伴った用語でもある「世界都市への変容」というもので、そこに情報化や国際化(当時の用語)、情報革命といった内容が付着して、新しい時代の到来への期待感とそれに先立つ環境条件の整備としてこの変動が説明されていたとみることができよう。この認識が下記に示す「バブルの時代に起こっていた都市改造の流れ」で出てくるような社会学的分析を生み出していったのである。また、それと同時に、東京圏全体の(あるいは大都市圏全体の)社会変動＝地域変動をトータルにみてその全体の変化に注目していく認識を引き出していったのである。

本報告では、まず地上げと地域社会の変容過程の概略を述べたうえで、その地上げなどの事象が起こってくる背景は何かといった点を踏まえながら、バブルの時代に起こっていた都市改造の流れをトレースし、そのうえで地上げに巻き込まれた人びとの地上げへの対応と生活選択のロジックに言及していくことにしたい。それらに若干でも迫ることを通じて、この時代のバブルの息吹を感じ取ることができればと思っている。

こうしたバブル現象と地上げが、経済的にも負の集積として顕在化するのにはバブル崩壊後の社会過程においてであった。買い占めが進行したエリアの虫食い状の土地は、長い間開発が止まり空地や駐車場として放置される。ビルを建てた小地主もビルのテナントが入らず借金を抱える。雇用吸収力が低下したために失業者が増える…。既に簡易宿泊所を含む低家賃の不動産賃貸物件や居住スペースは激減しており、不安定労働層にとって安価で凌げる住処が激減した現実が表出する。凍結状態になった土地は、その後の不良債権の温床としてバブル崩壊後の長い経済不況の原因になっていくのである。

#### 自由報告部会 報告要旨

自由報告部会 I 1-420 教室

9月3日(土) 9:30~12:45

#### 1 大都市における「都心回帰」と変貌する地域社会(1)

##### ——日本橋問屋街と月島におけるジェントリフィケーション

中野佑一 (上智大学)

東京都中央区の人口は1960年代から一貫して減り続けていたが、2000年代以降は急増している。こうした「都心回帰」は人口の増加だけでなく、ジェントリフィケーションすなわち住民の社会階層の上昇、ミドルクラス向けの建造環境への転換、都市コミュニティの再編という社会変化として議論されている(鯉坂ほか2014; 藤塚2014; 園部2014; 高木2010; 山田2014)。本報告では中央区の「日本橋問屋街」地区お

よび「月島」地区を対象にし、既存の統計や各種の資料を元に、両地区におけるジェントリフィケーションを地域の様相や住民層の変化、建造環境の転換といった観点からを明らかにする。なお、日本橋問屋街地区および月島地区という地域区分は、地域の活性化を目的として設置された、住民主体の組織であるまちづくり協議会の活動範囲に準じている。

「日本橋問屋街」地区は東日本橋、馬喰町、小伝馬町、大伝馬町、久松町、堀留町、小舟町、人形町3丁目からなる。本地区は問屋の集積地であり、最盛期には繊維問屋を中心に数千件あったとされるが、1980年代の繊維不況や地代の高騰、問屋機能の衰退などにより、現在は約960件まで減少している（平成26年経済センサス）。人口は1975年の約6,700人から1995年に約3,300人へと半減したものの、2000年代に急増し、2016年現在では約15,000人に達している（中央区2016；各年国勢調査）。本地区では2000年代に管理的職業従事者が急増し、近年では平均価格で6,000万円超のマンションがいくつも建設されるなど、住民の社会階層の上昇がみられる。

「月島」地区は月島1～4丁目からなる。月島は20世紀初頭から隣接地区にある石川島造船所（現・IHI）や築地市場で働く従業員の居住地であるとともに、造船業・製造業の中小零細工場が密集する住商工の混在地域であった（武田2009）。1979年に同社の工場が転出した後は、戦前から残存していた長屋建の住宅が減少する一方、ファミリー向けのマンション建設が進み、住宅中心の地域に転換した。人口は1975年の約13,000人から1995年に約9,800人に減少したが、2000年代に急増し、2016年現在では約15,600人に達している（中央区2016；各年国勢調査）。本地区でも「日本橋問屋街」と同様、2000年代以降は管理的職業従事者割合が上昇し、平均価格で約6,900万円の大規模タワーマンションが建設されるなど、ジェントリフィケーションが進んでいる。

## 2 大都市における「都心回帰」と変貌する地域社会(2)

### ——東京都心コミュニティ調査からみる近所付き合いと地域活動

上野淳子（桃山学院大学）

本報告では、人口が急増する東京都中央区の都心コミュニティを対象として、近所付き合いや町会活動等における新旧住民の統合／分断の状況を検討する。東京の都心では、他の大都市と同様に、居住人口が1990年代後半に減少から増加に転じる現象が観察された。東京都の都心3区のなかでも中央区は人口回復の伸び率・スピードが突出しており、人口回復の中心を担うのは年齢層では20代後半から40代前半まで、職業階層では専門的・技術的職業の従事者である（鯨坂ほか2014）。人口の量・質の両面で激しい変化に直面する都心の地域社会において、住民はどのような社会関係を築いているのだろうか。

東京都心の人口急増にともなう住民階層の上昇という側面に注目するとき、この現象をジェントリフィケーション論の視点から論じることが可能だろう。Neil Smith (Smith 1996=2014) のようにジェントリフィケーションを社会的格差や階級的なコンフリクトを内包する政治的な現象と捉えるならば、人口が急増する都心コミュニティは新旧住民の対立の火種をはらんだ危機的な状況にある。あるいは、アッパーミドル層の新住民のなかで閉じた「ライフスタイルの飛び地」（高木2012）が形成され、周辺から隔離した空間が生まれるのか。われわれが大阪で行った都心コミュニティ調査においては、新住民が子育て等を契機として地域社会とのつながりを一定程度志向する一方で、その志向に既存の町会が応えられていないことがデータにより示唆されている（丸山・岡本2014）。東京の都心コミュニティは対立や分断に向かうのか、それともコミュニティ形成の萌芽がみられるのか。都心コミュニティの行方を論じる手がかりとして、新旧住民の近所付き合いや町会等への関わり方を分析する。

本報告で用いるデータは、東京都中央区の都心コミュニティ調査によるものである。調査は2015年10月から11月にかけて東京都中央区の「日本橋問屋街」地区（東日本橋、日本橋馬喰町、日本橋小伝馬町、日本橋大伝馬町、日本橋久松町、日本橋堀留町、日本橋小舟町、日本橋人形町3丁目）および「月島」地区（月島1丁目～4丁目）の住民を対象として実施された。選挙人名簿をもとに80歳未満の対象者を抽出し、

自記式の調査票を郵送により配布・回収を行った。調査対象者 1,190 人に対して有効回答者数 363 人、有効回答率は 30.5%である。

### 3 大都市都心部のマンション住民の社会的背景と地理的移動——6 都市における調査から

丸山真央（滋賀県立大学）

周知のように、日本の大都市圏の都心・インナーエリアの多くで 1990 年代後半以降、それまで進んでいた人口減少が底を打って増加傾向に転じるようになった。こうした居住人口の「都心回帰」の直接的な要因が、都心・インナーエリアにおける共同住宅（マンション）の大量供給にあること、またそうしたなかで、都心部において「都心回帰」以前と比べて住民の社会階層の著しい上昇がみられることは、すでに指摘されているとおりである。

本報告では、札幌・東京・名古屋・京都・大阪・福岡の 6 都市の各都心区において実施した中大規模のマンションの住民を対象とする質問紙調査から、「都心回帰」を牽引する都心部のマンション住民の①社会階層、②家族・世帯の状態、③居住地移動を検証する。①は、たとえばバブル期の東京都心湾岸エリアの超高層マンションの調査では、住民たちの社会階層がきわめて高く上層ミドルクラスに属するといわれてきた（園部 1994, 2001；有末 1999；高木 2012）。②は、「都心回帰」を牽引しているのが 30 代を中心とする比較的若い世代であること（園部 2001：206-9；矢部 2003：86；国土交通省編 2003：26；富田 2015：70）、そして、従来の共同住宅に多い核家族世帯でなく、単身者や夫婦世帯など「脱近代家族」的な世帯構成が広くみられること（松信 1996；園部 2001：206-9；若林ほか 2002；矢部 2003：86-7；国土交通省編 2003：25-6；富田 2015：70）が指摘されてきた。③は、地理学を中心に検討されてきた点だが、都心部のマンション住民の多くが都市圏内移動者や都市圏内出身者であるという指摘がなされてきた（矢部 2003；宮澤・阿部 2005；香川 2007；小泉ほか 2011；阿部ほか 2015；八木 2015）。こうした既往の諸説を、我々の調査データを用いて、都市ごとの違いと共通性に留意しながら検証する。

調査は、2011 年から 2015 年にかけて、札幌市中央区、東京都中央区、名古屋市中区、京都市中京区、大阪市中央区、福岡市中央区において、中～大規模のマンションを対象として、そこに住む 20～79 歳の男女を、各区で約 1 千サンプルずつ、選挙人名簿抄本から無作為抽出し、自記式の質問紙を郵送で配布・回収した。回収率は 3～4 割台であった。

### 4 都市下層地域における福祉化進展の行方——包摂か、排除か

山本薫子（首都大学東京）

今日、日本をはじめとする先進諸国の都市下層地域では、高齢者、障がい者、依存症者など福祉的ニーズの高い住民の増加・集中が進んでいる。そして、そうした住民層の変化にともない、福祉的支援、施策の拠点としての性格を高めつつある。例えば、ハウジングファースト施策は主に依存症（薬物、アルコール等）を抱えたホームレスの生活改善と安定的な生活への転換を図るために北米等で行われてきた居住優先の支援策であるが、施策実施にともない、都市下層地域やその周辺でシェルター等の関連施設が増加する傾向がある。そして、そうした福祉的ニーズの高い住民を対象とした生活支援、居場所づくり等の取り組みが行政、民間の双方によって増えていくことで、都市下層地域やその周辺において福祉的支援を目的にした外部からの新たな移住が増加するという現象も生じている。

「寄せ場」として知られてきた横浜・寿町では人口に占める高齢者・障がいの割合の増大にともなって介護等の支援施設・事業所も増加し、地域全体での包括的な介護ケアの体制、仕組みも構築されてきた。そして、このような福祉施策の地域的な集中は、福祉的支援を求める新たな人の移動（流入）にも結果的につながっている。

本報告ではそうした状況を都市下層地域における「福祉化」の進展と位置づけ、そこでの社会変化について社会的包摂、社会的排除の両方の観点から検討する。福祉施策の集中やケア施設、支援施設の増加を社会的包摂としてとらえ、今日の都市下層地域が高齢者、障がい者のための居場所として位置づけることは容易

である。しかし、都市下層地域の社会変化に際してジェントリフィケーションの視点は不可欠であり、福祉施策とともに、中流層対象の住宅・商業施設の建設、低所得層の立ち退き（北米等）といった現象が同時に生じている場として都市下層地域をとらえる必要がある。「福祉化」がもたらす都市下層地域での新たな選別の可能性とはなにか、そしてそのことは都市下層地域の社会構造にいかに関わるものであるか。事例としては、横浜、バンクーバーを主に取り上げる。

## 5 「町家ブーム」から見た大都市インナーエリアの地域社会変動——京都・西陣地区の事例から

金善美（同志社大学創造経済研究センター）

本報告の目的は、「町家ブーム」という現象をキーワードに、京都・西陣地区における1990年代以降の地域社会変動を明らかにすることである。西陣地区は日本を代表する伝統産業の一つである西陣織の産地として知られ、1000年以上に及ぶものづくりの歴史を持つ場所である。一方、産業構造の変化や近年の「着離れ」などにより、西陣機業の衰退や職住一体型の生活様式の解体が進んできた。

一見すると、西陣地区の事例は産業構造の変化にともなう浮き沈みを経験する大都市インナーエリアの典型のようにも見える。しかしながら、西陣地区が持つ特殊性は、産業の衰退以降に見られた新たな展開の方向性、すなわち1980年代以降の開発反対・景観保全運動の高まりとそれに触発された「町家ブーム」にある。高度経済成長期における無分別な開発への反発から生まれた歴史的景観の保全運動は伝統的なものづくり空間の再評価につながり、さらにそこへ人口と事業所の「都心回帰」という流れが重なった結果、西陣地区の町家は新たな社会的・経済的価値を持つようになった。職住一体型の生活を求めるアーティストたちの流入はやがて町家を活用した個人経営の店舗の増加を生み出し、とりわけ近年では不動産会社など、資本による飲食店・宿泊施設の進出が目立つ。こうした一連の流れの中で、町家は単に「ものづくり」「住まい」の空間にとどまらず、「投資」の対象として、また京都の魅力を象徴する「観光資源」の一つとして位置づけられる。

「町家ブーム」によるこのような展開は、衰退する西陣機業の世界といかに接合しているのだろうか。それは歴史的景観の保全運動が生み出した思わぬ帰結としてのジェントリフィケーションか、それとも多少の課題を含んだローカリティの維持・再生の過程か。本報告では、統計資料や住宅地図を活用した分析に加えて「町家ブーム」に直接・間接的な形で関わってきた市民団体へのインタビューのデータなどを用いながら、今日、大都市インナーエリアで見られる暮らしや文化の変容過程やその意味について考察する。

## 6 首都圏内の郊外旧農村地域の社会構造の変容——東京都八王子市鎌水の事例から

成田凌（首都大学東京大学院）

### 1. 本報告の目的と方法

本報告の目的は、農業や養蚕業が生業の中心だった東京都内における周辺農村の住民の生活史の分析を通して、社会構造の変化と生活圏の変容を明らかにすることである。八王子市鎌水を対象とし、「鎌水歴史研究会」の会員を中心に50歳代～90歳代の8人に聞き取り調査を実施した（実施期間は2013年10月～11月、年齢は当時）。

### 2. 対象地概要

八王子市鎌水は多摩ニュータウンの西端に位置する地域である。江戸時代は武蔵国多摩郡鎌水村だったが、1889年の町村制施行で周辺10村と合併し、神奈川県南多摩郡由木村となった。その後東京府への移管を経て1964年に八王子市と合併、同村内の旧大字鎌水が現在の八王子市鎌水となる。さらに住宅地開発に伴い1994年には南部が鎌水2丁目として分割され、現在に至る。人口は鎌水が約1,900人、鎌水2丁目が約7,400人、合わせて約9,300人であり、ニュータウン開発以前から暮らす旧住民と開発期以降入居した新住民とが混在している。

### 3. 分析結果

もともと農家だった対象者が多く、1960年代頃までは主に農業や養蚕業で生計を立てていた。しかし日本での生糸の需要の減少で鑑水の養蚕業も衰退し、対象者も仕事を農業から自営業、公務員、会社勤務など、第三次産業と移っていく。また、対象者及びその家族の学歴は、戦前生まれでは中卒、昭和40年代生まれまでは高卒、それ以降は大卒が中心となっていた。しかしながら、学校のみならず職場でさえも、鑑水から通勤・通学が可能な範囲で選択しており、世代が移っても地理的範囲の拡大は見られなかった。さらに、対象者の子供や孫は鑑水での同居を含め八王子市内、多摩市、日野市、相模原市、町田市など近隣に住んでいるケースが多く見られた。

#### 4. 考察

本報告では、第一次産業中心の生業から第三次産業中心の職業への転換や高学歴化していったにもかかわらず家族との同居を含め「鑑水に戻る」ことも考えて近い範囲で生活している点について、考察を深めていく。

## 7 家族類型モデルを用いた日本の経済等地域差の分析

佐野俊幸（首都大学東京）

本研究は、E. トッドとD. ル・ブリによる理論の日本への適用可能性を検証することを目的とする。

トッドは、公の制度が家族類型を反映しているとの立場をとり、またル・ブリはこれをエスピン＝アンダーセンの福祉レジーム論にも関連付ける。これらに基づき、二人は国別の経済発展の違いを、それぞれの家族類型の違いで説明する検証を積み重ねてきている。彼らのモデルでは、家族は三世代同居（親の権威性の指標）、長子相続制（きょうだい間の不平等性の指標）、など3つの指標によって分類される。3つの条件を満たすほど、人的投資が増大し、それにより経済発展が大きくなるとする。

さらにこの理論枠組み（以下、TB理論）は、他の研究者によっても、政治文化やジェンダー観などの違いを説明するのに用いられ、一定の成果が得られている。

本研究も、TB理論を参照して、日本の都道府県別データに対して、家族類型と経済発展の関連を検証する目的を持つ。ただし、日本の場合、まず第一に、例えばエスピン＝アンダーセンも日本の福祉レジームを独自類型とする可能性を検討したように、単純に欧米の理論枠組みを適用することには慎重でなければならない。

第二に、家族類型についても、有賀・喜多野論争以降、東北／西南型をはじめいくつかの類型化がなされ、諸々の地域差研究の蓄積があり、また、近年、家族研究では途中同居という形での三世代同居の研究もなされてきている。これらとの整合性も検討する必要がある。

そこで本研究では、TB理論が用いた家族類型の分類軸を個別に検討しつつ、既存の日本の地域差研究との接合を試みる。

### 1 大正期「月島調査」と労働運動

武田尚子（早稲田大学）

質的調査データの二次分析の方法の一つに「オリジナル調査の設計・調査方法の再評価」がある。本報告は1918～20年に東京市で実施された内務省衛生局の「月島調査」に焦点をあて、「月島調査」に関する先行研究は当時の月島における労働運動への理解が不足しているために、「月島調査」の背景や方法の理解に不十分な点があることを指摘する。本報告は、労働調査を担当した調査員山名義鶴（内務省嘱託）に着目し、月島調査と労働運動の関わりについて関連資料の掘り起こしを行った結果、「月島調査」の調査地変更の理由などについて新たな知見を得ることができたことを報告する。

「月島調査」が都市を対象にした先駆的な地域調査という評価はほぼ定まっているが、不明の感をぬぐえないのが、1916年に高野岩三郎が実施した「東京に於ける二十職工家計調査」との関連である。関谷耕一の

「月島調査」解説は「二十職工家計調査」と「月島調査」の関連について説明が曖昧で、さらに疑問なのは高野は「二十職工家計調査」は労働組合を通じて行ったが、「月島調査」にはそのような記述はないため「月島調査には労働組合の積極的参与を求めなかった」と記していることである[関谷 1970:32-33]。この部分に限らず、関谷の「月島調査」と労働組合・労働運動の解説は、核心をついていない感はまぬがれない。

山名の調査員就任のいきさつを掘り下げると友愛会との関係がうかびあがる。東京帝国大学法科大学教授だった高野は帝大同僚の吉野作造に適当な調査員の推薦を依頼した。吉野が紹介したのは棚橋小虎だったが、棚橋は友愛会に入職して労働運動に専念しはじめた直後で、いったん引き受けたのち仲間の山名を推薦した。山名の調査員としての行動は、友愛会専任者の棚橋と二人三脚という視点で「月島調査」を理解するのが適当である。両名は労働運動の拠点を形成するために、月島に調査地を変更するように高野に強く働きかけた。

「月島調査」の調査事務所に山名が住み込んだ結果、「月島方面へ組合組織や労働者教育の上に非常な効果を挙げ、月島は関係方面の最も開明された新しい労働運動の基地となった」[棚橋 1978:23]。東大新人会の知識人層から労働者層にいたるまで活動家が集積し、月島購買組合という消費組合運動へと発展していったのである。

## 2 米軍立川基地跡地利用の方針決定過程における多様なアクターの狙いとその影響

高橋絢子（一橋大学大学院）

本報告の目的は、米軍立川基地跡地の利用計画が立てられた際、多様な案が出される中どのように議論が盛り上がりを見せ、また縮小していったのか見てゆくことで、東京の郊外である立川において「基地問題」のあった時代がどのように過去の歴史とされていったのか検討することにある。本報告では特に、自衛隊基地と昭和記念公園の建設決定過程に注目する。

米軍立川基地は、砂川闘争を経て返還され、現在その跡地には昭和記念公園や、自衛隊立川基地を含む広域防災基地といった施設が造られている。この跡地利用に向けた方針が決定するまでの過程には、省庁や都、市といったアクターによるヘゲモニー争いが存在した。各方面から利用案が出させる中、自衛隊基地として利用するという防衛庁の方針が特に問題化し、反戦や騒音といった観点から反対運動が起こっている。しかし、自衛隊の移駐はなし崩し的に進められ、昭和記念公園の建設が決まると共に自衛隊基地は現在の場所に固定化することが決定した。

報告者は、上記の跡地利用方針の決定過程を検討するとともに、それらが、メディア上でどのように扱われてきたのか、新聞記事を中心に分析を行ってきた。返還が決定してから1970年代中ごろまでは、防衛庁や都や市から出された案が、全国紙上でもしばしば紹介、議論がなされているが、跡地利用の方向性が定まるとそれらの記事も減少してゆく。自衛隊立川基地についても、その問題点は、基地の固定化が決定して以降は急激に指摘されなくなっている。

また、新聞記事の傾向として、跡地利用が議論の対象ではなくなってゆくのとほぼ時期を同じくする1970年代後半から、戦後占領期の立川の記録・記憶を振りかえる記述が出現してくる。ここから、米軍基地のあった時期が歴史の1ページとしての「戦後」として扱われるようになっていったということが指摘できる。

本報告では、米軍立川基地跡地利用の方針決定過程における多様なアクターの布置とその狙い、さらにそれらの狙いがどのような形で周辺地域に受け止められていったのかを分析することで、跡地の開発と土地の記憶との関係性について考察する。

## 3 「平和都市」空間の誕生——戦後広島復興期におけるメディア・イベントを検討主題として

仙波希望（東京外国語大学大学院）

本報告では、戦後初期の広島で開催された「平和(都市)」を冠するメディア・イベントの分析を通し、復興過程で構築される「平和都市」の論理と、それを体現する都市としての広島の様相を提示したい。具体的には、

1946年の「広島平和復興祭」、1947年の「第一回広島平和祭」、1949年の「広島平和記念都市建設法」制定に向けた住民投票の促進キャンペーン、そして1958年の「広島復興大博覧会」を対象とし、これらのイベントの記念誌、広報物などの行政資料や当時の報道記録を資料体とし、検討を行う。

一地方都市を舞台に執り行われ、また最初の三件はGHQ/SCAPの検閲下という状況であったにも関わらず、本報告で取り扱うイベントはどれも、メディア・イベントとしての性質を兼ね備えたものである [Dayan and Katz 1992=1996 ; 吉見 1996]。1946年8月5日に催された「広島平和復興祭」はNHK広島放送局の手がけた最初の実況中継がなされている。この「平和祭」では浜井信三市長が最初の「平和宣言」を行っているが、その発案者は当時のNHK広島放送局長を務めた石島治志である。1949年7月7日の「広島平和都市建設法」制定に向けた住民投票キャンペーンの間には、大量のビラ、パンフレット、広告塔や映写スライドなどが市内を埋め尽くし、「平和都市」の論理とその内実を市民全体に向けて提示する機会となった。そして、中国新聞など地方メディアが協賛し、1958年の4月1日から50日間ほど開催された「広島復興大博覧会」では、「原子力の平和利用」展示やソ連の人工衛星模型の出陳などとあわせて、達成された広島の復興とさらなる都市発展の必要性が強調されることとなる。

ダヤーンとカツが指摘したように、「復興」を掲げるメディア・イベントは「再生」のためのイベントであり、それは「実際の過去にもあてはまらないような別の時代への回帰」を促す「イデオロギー的作用」を有している [Dayan and Katz 1992=1996]。本報告の検討対象であるメディア・イベントはどれも、新たな理想郷としての「平和都市」を志向していた。本報告が明らかとするのは、メディア・イベントによる「平和都市」化の推進であり、すなわち理念としての「平和都市」の焦土への投影である。

#### 4 都市計画家にみる「コミュニティ」認識の諸相——日笠端の言説に着目して

渡邊隼（東京大学大学院）

本報告の目的は、戦後の日本社会において、都市計画家が「コミュニティ」をいかに認識していたのかを明らかにすることである。とくに本報告が着目するのは、戦後日本における都市計画・都市工学の研究分野を牽引した日笠端（1920-1997）の「コミュニティ」をめぐる認識である。日笠は、東京帝国大学工学部建築学科を卒業、建設省建築研究所の研究員、同研究所の都市計画研究室長を経て、東京大学工学部都市工学研究室の助教授に着任した。都市工学研究室では、第一生命の本社移転にともなう神奈川県大井町の都市計画などに、数多くの調査研究を行なった。

建築学専攻の学生時代、都市社会学者の奥井復太郎の著作（『現代大都市論』）を読んで「感動した」 [日笠 1997 : v] と回顧する日笠は、都市計画の調査研究を構想して進めていくなかで、当時、社会学の領域で数多くの研究蓄積を有していたコミュニティ概念を参照した形跡が認められる（日笠 [1967] ; 日笠 [1976] ; 東京大学工学部日笠研究室編 [1977] ; 日笠 [1997] ; 日笠・日端 [2015]）。しかしながら、日笠が社会学のコミュニティ概念をいかに参照し、都市計画の調査研究に援用していたのかについては、これまで十分に検討されてこなかった。

本報告では、日笠における言説の検討を通じて、「コミュニティ」がいかに認識され、都市計画の調査研究や都市計画の構想において援用されていたのかを中心に明らかにしていく。

##### [主要参考文献]

日笠端, 1967, 「コミュニティと都市計画」『いえなみ』45.

——, 1976, 「市町村における居住地区計画」『地方自治』.

——, 1997, 『コミュニティの空間計画』共立出版.

日笠端・日端康雄, 2015, 『都市計画 第3版増補』共立出版.

東京大学工学部都市工学科日笠研究室編, 1977, 『コミュニティの空間計画論』第一住宅建設協会.

## 5 「多文化共生」言説をめぐるポリティクスの現代的位相

金南咲季（大阪大学大学院・日本学術振興会特別研究員）

本稿の目的は、これまで十分に注目されてこなかった、「マイノリティ」による「多文化共生」言説の生成とその使用をめぐる実態を明らかにすることを通じて、「多文化共生」を論ずる新たな視角を提示することである。

日本社会における「多文化共生」の社会的認知の高まりや制度化の進行は、その実現に向けた大きな進展であると同時に、「言説と実践をめぐるより微妙なポリティクスに配慮しなければならない段階に入りつつある」（塩原 2010）ことを意味している。こうした状況を踏まえて先行研究では、「マジョリティ」側の「統治の技法」としての同言説使用に対する批判が盛んに行われてきた（梶田他 2005, 岩淵 2010 など）。しかしその一方で、「マイノリティ」側の「多文化共生」言説を考察の対象とした研究はこれまでほとんどみられない。そのことは図らずも、「多文化共生」を論ずる学術的俎上における非対称性の維持や、「多文化共生」をめぐる双方向的で複雑な力学の捨象を帰結しうる。そこで本稿では、ある地域社会に近接して存在する「新興コリア系外国人学校」、「イスラムモスク」、「被差別部落の人権運動団体」という「マイノリティ」三集団間の接触と変容の記述を通じて、「多文化共生」言説の生成動態や、同言説の使用の背景にある論理について考察を行った。

本事例からは、マイノリティが、こうした言説によって単に「統治される」存在ではなく、マジョリティ側に対しても構造・制度的変革を戦略的に働きかけていく行為的主体（Giroux 1992:27-8）である側面が示された。またそうした側面を描き出すことで、これまで批判に晒され、ある意味で無力化されてきたともいえる「多文化共生」言説が、地域社会の活性化やマジョリティ社会の変革を促す萌芽的な可能性を有することが示唆された。

〈参考文献〉 Giroux, Henry, 1992, *Border Crossings*, Routledge.

岩淵功一編, 2010, 『多文化社会の〈文化〉を問う』青弓社。

梶田孝道・丹野清人・樋口直人, 2005, 『顔の見えない定住化』名古屋大学出版会。

塩原良和, 2010, 「連帯としての多文化共生は可能か?」岩淵功一編『多文化社会の〈文化〉を問う』青弓社, pp. 63-85.

## 6 韓国における「反多文化主義」の拡散と収斂

——「多文化家族支援法」をめぐるパブリック・コメントを中心に

金知榮（ソウル大学校社会発展研究所）

本報告の目的は、韓国の反多文化主義が広がっていく過程を分析し、その根底に存在する韓国的文脈をつかめていくところにある。

2006年、「多文化・多民族社会への転換」が公式的に宣言された以来、韓国では、在韓外国人の権利保護のための法律が次々作られた。そのなかで代表的なものとして「多文化家族支援法」を挙げることができる。ところが、150万人を超える在韓外国人のなかで約1割を占める結婚移民者やその家庭に福祉サービスや物的支援が集中することにより、最近では、その度合いが「行き過ぎた」という意見も多く出されている。また、多文化社会になっていく韓国社会を懸念する声も出始めている。

本報告では、こうした韓国社会における「反多文化主義」の動きやそれのもつ意味合いをつかめていくために、2008年に制定された以来、10回にわたって改正されてきた「多文化家族支援法」に注目する。そのなかでも、第19代国会（2012年5月30日～2016年5月29日）から導入された立法予告システムを通して提出された54,233件のパブリック・コメントを分析対象とした。実際に、第19代国会では、「多文化家族支援法」について総19回の立法予告がなされ、6回の改正が行われたが、2014年から2015年までの立法予告には、毎回1万件以上の反対コメントがつけられるなど「多文化家族支援法」への強い反感があらわれた。

こうしたデータを用い、本報告では、大きく以下の二点を中心にコメントの内容をみていく。第一に、それぞれの立法予告内容を反対する論理がどのように変わっていくのかその広がりを時期別に分類し類型を作

る。第二に、反対コメントの内容やアクターが集団化されている傾向を紹介しながら、「反多文化主義」の論理が収斂されていく様子を明らかにする。

## 7 The Expansion of Nin(人) and the Decline of Gen(間): The Rise of Virtual Reality and Artificial Intelligence and the Transformation of the Human Condition.

IM, Dong-Kyun (University of Seoul)

In recent years, the technological environment required for the effective use of virtual reality (VR) and artificial intelligence (AI) for ordinary consumers has seen unprecedented development. I argue that this rapid development of VR and AI and mass consumer products using these technologies are opening a new stage of qualitative transformation of various elements of what constitutes human. My argument is twofold. First, I claim that VR and AI are not just new consumer products but also physical manifestations and expansion of human cognition. This view invites the insights of cognitive sociology to understand the socio-cognitive nature of VR and AI. This makes the expansion, extension, and translation of human mind into the environment. I particularly focus on distributed cognition theory and actor-network theory (ANT) to interpret such changes. On the other hand, I also claim that VR and AI fundamentally undermine the basis of the existence of 'relations' in the social world, particularly in urban settings. With the evolution of VR and AI, the need to have physical human relationship decreases both for psychological and economic reasons. VR technology will accelerate the individualized culture and lifestyle, where the psychological burden of having actual physical interpersonal relationship can be avoided by spending one's leisure time in virtual reality. AI technology also replaces human relations in workplace and everyday life with automated production and service. Overall, the development and VR and AI produces an ironic outcome in which two opposing forces operated at the same time; the ontological scope of human beings is enlarged, which implies the expansion of nin(人), but relationality, as the very human essence (間), declines.

### 1 アーバニズムの「神経的刺激」仮説の再検討——東京のパートタイムの職業俳優を事例として

田村公人(上智大学)

本報告では、ワースの「アーバニズム理論」(Wirth 1938=2011)において、経験的証拠に乏しい(松本1992)と都市社会学の領域で認知されてきたきらいのある、「神経的刺激」仮説に関する再検討を行う。

簡潔に言えば、人口学的観点で都市と定義しうる場所の構造的諸特徴、そしてこの種の場所に暮らし、あるいはこの種の場所に集う人々の意識ないしは行動に関する諸特徴について、若干の経験的証拠と推論を駆使し提示したというのが、ワースの「アーバニズム理論」である。但し、良くも悪くも「都市」に関して考へうる上記の意味での諸特徴を、限られた分量の論文の中で羅列的に列挙した感は否めず、後の幾多の調査研究においてワースの列挙した諸特徴のほとんどは事実無根として、退けられるに至った。たとえばフィッシャー(Fischer 1972)は、論理展開という点でのワースの立論の混乱を整理しつつ、ワースの列挙した諸特徴を12個の仮説として提示し直した上で、「逸脱」仮説と若干の条件つきながら「構造的分化」仮説を除く10個の仮説について、経験的に支持できないと論じる。この10個の仮説の中には、本報告で焦点とする「神経的刺激」仮説も含まれる。

はたして、フィッシャーの評価は正しいのであろうか。少なくとも、私は過去10年以上に渡り小劇場演劇の俳優とも評される、東京のパートタイムの職業俳優の調査研究を続けてきた。この私自身の調査経験に照らしていえば、ワースの「神経的刺激」仮説は、一概には事実無根とまで評価するには当たらない。かつ、

フィッシャーが自身の「アーバニズムの下位文化理論」で焦点とした、「都市」の「逸脱」を理論的かつ経験的に説明していく上で、ワースの「神経的刺激」仮説は再考すべき重要な意義を有する。

本報告では、フィッシャーの「下位文化理論」の論理構成を範としつつ私自身がいくらか再構成した、ワースの「神経的刺激」仮説を提示する。その上で、上記の私自身の調査によって得られた質的データ（＝俳優たちの証言）を使い「神経的刺激」仮説の検証を行うことを通じ、「都市」の「逸脱」が「下位文化」の生成・衝突プロセスの帰結というよりも、むしろ「神経的刺激」プロセスの帰結として説明可能な一面を明らかにする。なお、本報告の内容は昨年上梓した拙書（田村 2015）にて、計画しつつも公表を見送った「観客論」の一部である。

## 2 神奈川県県央地域におけるマルチエスニックな社会的世界の形成

### ——結節点としてのエスニック施設からみえてくるネットワークに焦点をあてて

藤代将人（専修大学大学院）

神奈川県の外国人の動向に関しては、これまで主に横浜市や川崎市にて調査が行われ、多くの研究蓄積があるものの、外国人が比較的多いにもかかわらず、県央地域についてはその実態がほとんど知られていない。そこで本報告では、外国人の実態がブラックボックスとなっている神奈川県県央地域に焦点を当て、特に大和市と厚木市における状況について報告する。

大和市には、現在 5,848 人の外国人が生活している。本市には、厚木基地があることに加えて、1980 年から 1998 年まで大和定住促進センターが南林間に設置されていたことから、ベトナム、ラオス、カンボジア出身の外国人が多く居住していた。これらの難民を地域で受け入れようと様々な人たちが支援を行うようになったことが、現在のマルチエスニックな状況を作り出した一因と考えられている。

一方、厚木市には 5,880 人の外国人が暮らしている。1968 年の東名高速道路厚木インターチェンジの開設により、産業経済が著しく発展し、急速な都市化の進展に伴い、都市基盤の整備が進んだ。現在の本厚木駅周辺はデパートや飲食関連の店舗が密集する繁華街となっており、この繁華街の中にある公共施設では、地域日本語教室が開催されている。

本報告では、これらの地域において、エスニック施設を結節点として張り巡らされているエスニック・ネットワークについて調査し、日系南米人の社会的世界について報告することを目的とする。

本報告では、日系南米人の日常的なネットワークの「結び目」をなすものとして、教会、エスニックレストラン、エスニック居酒屋、日本語教室、エスニック雑貨店を事例として取り上げる。結節点の機能に注目してみると、食事をする場、買い物する場、学ぶ場、祈る場としてだけでなく、ストレス解消の場であり、情報収集の場であり、何よりも新たな関係が生まれる場でもあった。マルチエスニックな世界がどのように形成され、構築されていくのかを調べることはいくつかのモノグラフに代表される伝統的な初期シカゴ学派の都市社会学研究の源流に接続する。今後も多くの事例を収集し、都市社会学における問題意識と結び付けて考察していきたい。

## 3 外国人技能実習制度は「国際貢献」に寄与しているか——ベトナム人技能実習生を事例に

二階堂裕子（ノートルダム清心女子大学）

本報告では、ベトナム人技能実習生を事例に、日本の外国人技能実習制度が、「国際貢献」のためのシステムとして十分に機能しているのか否かという点を検討する。この制度に関する先行研究では、外国人技能実習生の受け入れ機関による賃金未払いなどの人権侵害や、受け入れ機関に技能実習生を送るとともにそうした機関での指導を行う監理団体の機能不全などの点から、本制度の抱える課題が指摘されている（稲月 2014 等）。しかしながら、現状において、本制度が本来の目的として掲げている、開発途上国への技術移転や人材育成の役割を遂行しうるものとなっているかについては、十分に検証されていない。そこで、本報告では、ベトナムに進出した日系企業やベトナム人技能実習生を受け入れている企業、および帰国した元技能

実習生に対するインタビュー調査に加えて、国際研修協力機構（JITCO）が元技能実習生を対象に実施した「帰国技能実習生フォローアップ調査」の結果をもとに、上記の点について分析を行う。

結論を先取りして言えば、日本で技能実習生として就労し帰国したベトナム人は、必ずしも実習で行った仕事と同じ仕事に従事しているわけではなく、技能実習生が日本の企業で修得した技能を發揮し、産業振興の担い手となっているとは言い難いのが現状である。その要因は、以下の2点である。第1に、現在のところ、現地の企業では、日本で修得した技術や知識を發揮しうる設備やシステムが整っておらず、技能実習生としての経験を十分活用できる環境ではないことがあげられる。第2に、近年、多くの日本企業が現地に進出しているものの、とりわけサービス業の企業の場合、その取引先は現地の日本企業であるため、元技能実習生はそうした企業の需要に応じる人材ではないことがあげられる。こうした状況のもと、日本滞在中に十分な日本語能力を身につけた元技能実習生のなかには、就労先であった企業が現地へ進出した際に責任者として再雇用されたり、製造業の日系企業に通訳者として雇用されたりする者が見受けられ、彼・彼女らの生活満足度は概して高い。

以上をふまえて、本報告では、この制度が技能実習生の送り出し国と日本の双方にとって有益なシステムとなるための課題について考察するとともに、実習中における日本語学習の意義を明らかにしたい。

#### 4 インナーエリア・新宿大久保地域における「集合的な出来事」の通時的分析 ——「都市コミュニティ」の移動性と領域性の動態把握へ向けて

阪口毅（中央大学社会科学研究所）

移動性（mobility）によって特徴づけられた都市社会において生きる人々は、他の人々との間で社会関係を築いていく上で、どのように社会空間を分節化するのか。「都市化とコミュニティ」をめぐるこの問いは、初期シカゴの人間生態学とネットワーク論、象徴主義の伝統を引き継いだ構築主義的な認識論とが交差する地点に位置している。本研究は、「都市コミュニティ」を生態学的位相（移動と脱領域的なネットワーク形成）、制度的位相（諸組織・集団の連関の流動化／再構造化）、象徴的位相（相互行為によって構築される「象徴的な領域性」の複数性）の三つの位相から分析し、その相互連関のダイナミズムを捉えようとするものである。

こうした複合的な社会過程をどのような方法によって捉えることができるのだろうか。「コミュニティ」研究には、多様な移動性を捨象し「地域」を「第一空間（居住空間）」として抽象化してきたという批判がある（西澤晃彦）。本研究では、「定住者のアソシエーション」研究として最適化された制度アプローチではなく、奥田道大の「共同の企て」への着目、似田貝香門の「イシュー／主体を介した構造分析」といった住民運動論の系譜を踏まえ、「集合的な出来事（collective events）」（相互行為の時間－空間的凝集）に焦点を置く方法論を導出した。

本報告では、報告者が2007年11月より継続しているインナーエリア・新宿大久保地域と市民グループ「共住懇」への参与観察の知見に基づき、2009年と2011年の「アジアの祭」という二つの「集合的な出来事」に着目する。2009年から2011年にかけて、それまで運営の「中核」を担っていた人々の半数以上が離脱したが、やがて新たな「担い手」が次々に参入するという現象が起こった。「担い手」の入れ替わりという生態学的な変動は、制度的連関を流動化させたが、新たな「担い手」たちは急速に「寄せ集めの制度化」を進め、その過程で「祭」の理念や形態すらも変化していった。そして「祭」の時空間に構築された「象徴的な領域性」には、インナーエリア・新宿大久保地域の歴史社会的文脈——居住空間としての「近隣＝地域」と商業・消費空間としての「多民族・多文化の街」という二つの〈象徴的空間〉（空間言及によって象徴化された表象）の対立が刻印されていた。二つの〈象徴的空間〉は、いかに分立ないし結合したのだろうか。

## 5 コリアタウンで「商店街の価値を高める」ことの意味

——大阪市生野区における2000年代以降の商店街活動に注目して

○八木寛之（神戸山手大学）

吉田全宏（大阪市立大学大学院）

本報告では、大阪市生野区御幸通商店街（通称「生野 코리아タウン」）における商店街活動に注目し、エスニックタウンで「商店街の価値を高める」ことの意味について考察する。

地域活性化とエスニシティをめぐるっては、しばしば、マイノリティの文化が商業主義によって商品化・記号化されるという議論が起こる。日本最大の在日韓国・朝鮮人の集住地として知られる、大阪市生野区（旧）猪飼野地域にある 코리아タウンでは、2000年代の「韓流ブーム」以降、ニューカマーを中心とした所謂「韓流ショップ」の新規出店が急増した。韓流ブーム以降の生野 코리아タウンは、在日社会に対応した商売から、日本人観光者向けの商売へと転換しているようにもみえる。この現象をもって、在日文化は商品化されたといえるのだろうか。あるいは、商品化そのものをどう評価すべきなのだろうか。本報告では、これまでのエスニシティ研究では中心的に議論されてこなかった、商店街活動に注目する。そのうえで、報告者たちが2015～2016年に実施した聞き取り調査の結果から、生野 코리아タウンの変容と商店街活動との関係について考察する。

まず、現在の商店街活動のリーダー層であるオールドカマーおよび日本人商店主からは、自らの活動についてあくまで「商売のため」であるという語りが見られた。生野 코리아タウンにおける商店街活性化を媒介とした民族結合は、これまでの研究でも指摘されていたが、現在のそれはより商業主義に基づいたものに見受けられる。

一方で、ニューカマー商店主や従業員の多くは、生野 코리아タウンという場所に商業的な魅力を感じている。しかし一部の例外を除いて、「この場所で骨を埋めて商売をする」意思がある者は少ない。ここには、新規出店者の「価値ある場所で商業活動をする」という傾向が見られる。これは、商業主義を第一に自らの活動を動機づけるという点では、商店街リーダー層と共通しているといえる。しかしながら、「生野 코리아タウンの価値を高めること」に関心があるか否かで違いがあり、これが両者の商店街内での活動の差異に現れている。

本報告では主に、「商店街の価値を高める」活動が、地域活性化やニューカマーとの関係性に与える影響を検討する。とくに、商業活動の結果としての「多文化共生」や「観光地化」という側面について議論したい。

## 6 地元振興をめざしたミッション実行学習の取り組み——コラボレーションによる仕掛けづくりの可能性

関口英里（同志社女子大学）

近年、地域の小規模な商店街の多くが集客不足と消費低迷の課題を抱えている。発表者の担当する学科専門科目では、5年前より大学近隣の商店街と連携し、多様な取り組みを通じて地域活性化の仕掛け作りを試みている。本発表では、昨年度における授業の実践事例紹介を通じて、地域社会と大学のコラボレーションによるユニークな教育活動の成果と社会貢献の可能性を提示する。授業の特徴は、学生数名で複数のプロジェクトチームを編成し、独自の主題設定・企画立案と実践から成果発表まで行う、自律的かつ能動的な教育実践にある。企画が真の意味で地域に根付き、単なる自己満足や一過的な取り組みとならぬよう、各チームは綿密な文献や現地調査により地域問題の発見と課題解決のための独自の方策を考案する。ミッション実行においては地元外部機関との協働作業と積極的な創造活動を通じて目標達成を目指すこととなる。現場主義、地域密着を貫き、校外活動を積極的に行うことで地元の要請を汲み上げ、共に課題を解決してゆくという社会連携は、アクティブラーニングと文化や消費の活性化というベネフィットを両立し得るものである。また、活動を広範にPRし、多くの反響や支援を得ながら企画を発展させるべくSNS等を活用した情報発信を行い、メディアコミュニケーション力の向上と社会貢献の意義や責任感を可視化することに努めた。また年間活動の要所に外部成果発表の機会を設け、客観的な評価から企画運営の再検討や改善を促す工夫も行った。昨年度の全国大会では、次世代の地域社会を担う子供達が誇りと愛着を持てる地域文化とコミュニティの活性化を掲げ、独自の商店街イベントを展開した本学1チームが各界専門審査員に社会的貢献度を高く評価され、

特別賞を受賞した。親子の交流を図り創造活動を醸成するとともに子供達と商店街を結びつけ、継続的な地域振興に繋げる本質的ビジョン策定が具体的な成果に繋がった。この例に限らず、各チームの活動は意義ある独自の教育実践としてメディアで多数紹介され、本企画全体が提示した様々な活性効果は行政の高い評価も得た。今後は自治体との連携を深めつつ活動の継続拡大を目指す予定である。受講生からは、地域理解、自律的思考と行動力、社会貢献意識の修得等の事後意見を得た。今後も産官学の連携を通じ、単なる体験学習による知識習得のみならず、地域社会貢献を可能にする積極的な実践教育を継続したい。

## 7 地域における市民活動の自治と協働——世田谷区プレーパーク活動 1975-2015 を通して

小山弘美（東洋大学）

世田谷区プレーパーク活動は1975年に子どもの遊びに危機感や関心をもった親たちが集まり始めた活動である。1979年から世田谷区の施策に位置づけられ、世田谷区立羽根木公園で常設して活動を行うようになり、区と協働で活動を継続してきた。現在は世田谷区内に4つのプレーパークが開設されており、NPO法人プレーパークせたがやが運営を担っている。この事例は行政との協働関係という意味では先進的な取り組みであり、住民側も行政側も協働とはどのようなものか前例がないまま手探りで進められてきた。当初の行政側の基本的な態度としては「上の立場からの委託者」という従来のスタンスであったが、自分たちのやりたいことを突き通してきたプレーパークは時節の問題・課題に対処し信頼を得ながら、少しずつその立場を対等なところまでもってきたのである。その過程では市民活動団体が常に運動としての要素を持ち続けたこと、またどんなことでも自分たちの責任でやっていくという市民活動としてのスタンスを守り抜いたことが重要であった。一言で協働事業といっても、継続的な相互交渉が重要なのであり、これを遂行することは団体・行政共に相当な労力を要するものである。

プレーパーク活動が長年継続されてきた中で、協働関係を築いてきたのは行政に対してだけではない。活動開始当初からかなり長い期間、子どもの遊び場をつくる活動は、地域との軋轢を抱えてきた。自然と活動は自分たちのやりたいことを押し通すというだけでなく、地域との調整を図り、時には活動を制限しながら行ってきたのである。このような地域との相互行為を続けながら、同時にプレーパークに関わる地域住民がPTA役員や青少年委員といった地域の役を引き受けることによって、活動自体が地域の活動と認められるようになっていく。一方で、活動を制限するような外部との調整は、内部での葛藤をも生む。子どもがしたいことをさせたいという思いと、近隣からの批判を考慮しながら継続することが重要との思いがぶつかる。子どもが自由に遊べる場をつくりたいという思いは一緒でも、運営の方針には大きな隔たりが出てくる。このような内部での齟齬、対立関係を時間をかけて話し合うことによって、お互いの溝を少しずつ埋めながら進んできたものである。自治を遂行することはそれを行う内部でも、また外部との関係でも「協働」が必要となってくるということが見えてくるのである。

## 8 福島第一原発事故における避難区域内の商工事業者の再開状況に関する分析

高木竜輔（いわき明星大学）

本報告の目的は、福島第一原発事故により避難を余儀なくされた地域の商工事業者の再開状況に関するデータを分析することで、これら商工事業者の抱えている課題を明らかにし、ひいては原発避難を余儀なくされた地域が直面する復興における困難を明らかにすることである。

政府の原発事故への対応は2014年度に入ってから避難指示解除の段階に入った。警戒区域など原則立ち入り禁止とされた地域の避難指示が2014年4月の田村市都路地区を皮切りに、以後、2014年10月には川内村の避難指示解除準備区域が、2015年9月には楡葉町の避難指示解除準備区域が解除されている。

政府は避難指示の解除によって住民の帰還を進めようとしているが、その際に除染だけでなく、当該地域の生活環境が整備されているかどうか解除のための条件となっている。道路や上下水道をはじめとして、病院や学校などの再開見通しも避難指示解除のための重要な要件となっている。もちろん、ここでとり扱う商工業の整備も避難指示解除のための大きな条件である。

ただし、住民も役場も他地域へと長期避難した地域において商工事業者が再開することはとても難しいことである。長期にわたって商圈を失った事業者にとって、住民が帰らないなかで避難元に戻って事業を再開することに躊躇するためである。とはいえ、地域によっても、業種によっても再開状況に違いがあることも事実である。

そこで本報告では福島県商工会連合会からお借りした避難区域の商工会を対象とした再開状況調査データを分析する。具体的には各商工会を分析単位として、(1)地区ごとの再開率と地元再開率、(2)再開率ならびに地元再開率の推移、(3)業種別にみた再開率と地元再開率、を見てゆく。これらの分析結果から、福島第一原発事故における避難区域の商工業者が復興過程において置かれている状況について見ていき、そこから避難指示区域における復興の課題について考えてみたい。

## 自由報告部会関連のお願い

### 【報告者の方々へ】

1) 報告は「20分以内厳守」でお願いします。今回の自由報告部会はタイトなスケジュールとなっておりますので、くれぐれもご協力をお願いします。2) 部会開始10分前までには会場に入り、事前に司会者と打ち合わせを行ってください。3) 当日、資料を配布する場合は、部会開始前に所定の場所に置いてください(例年、大会参加者は100名前後です)。Power Pointなどを使用する場合も、なるべく配付資料を用意するようにお願いします。会場ではコピーできませんので、事前に各自でご準備ください。4) PC(Power Point)やOHP、スライドプロジェクターなどの機器を使われる方は、部会の開始20分前までには会場に入り、セットとテストを行ってください。PCを使われる方は、必ずご自分のPCと、Power Pointのファイルを保存したフラッシュ・メモリーを持参してください。不明な点がありましたら、学会事務局にメールでお問い合わせください。

### 【司会者の方々へ】

1) 開始10分前には会場に入り、事前に報告者との打ち合わせを行ってください。2) 日程が詰まっているため、定刻通りに終わるようにお願いいたします。

みなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 大会関連のお知らせとお願い

- 大会当日にお支払いいただく金額は、以下の通りです。

2016年度学会費(未納の場合)	6,500円(一般)	4,000円(学生)
大会参加費	2,000円	
懇親会費	4,000円	
- 大会参加の有無、懇親会の予約を、同封のハガキにて8月18日(木)必着で必ずご返信ください。  
また、所属等に変更がある場合は赤字で、新しい連絡先をご記入ください。
- 研究報告用の配布資料は、会場ではコピーできませんので、事前に各自でご準備ください。
- 大会当日の緊急なご連絡は、学会事務局・山口恵子(電話090-5235-6126)までお願いいたします。

## 会員の皆さまへのお知らせ

### 理事会報告

2015-2016年度第5回理事会が、6月26日（日）15時から専修大学神田キャンパスにて開催されました。

企画委員会からは、第34回大会のシンポジウム、テーマ部会、特別セッション、自由報告部会に関して、報告者・司会者・討論者、部会編成、報告概要等について説明が行われました。また、大会スケジュール案が提示され、了承されました。

編集委員会からは、『年報』34号の編集状況についての報告が行われました。

国際交流委員会からは、韓国地域社会学会からの参加者についての報告が行われました。

学会賞選考委員会からは、第6回日本都市社会学会若手奨励賞の選考に関して進捗状況が説明されました。

事務局から、本学会の財政状況、会員数、会費納入状況について、報告が行われました。

審議事項としては、①震災関連への対応、②地域ブロックの変更、③学会ニュースの発行、④名簿の作成、⑤2016年度予算案、⑥第34回大会の開催、⑦入退会の承認があり、それぞれ検討が加えられました。

（事務局担当理事 山口恵子）

### 企画委員会報告

6月26日（日）開催の企画委員会で、第34回大会のスケジュールとプログラムを決定しました。

自由報告は23本という多数の申し込みがありました。このうち1名はテーマ報告部会に移動していただき、22本の報告を3つの部会に編成しました。各部会の司会を2人の方をお願いするなど運営上の工夫をしていますが、報告者の方は20分の報告時間を厳守いただき、スムーズな運営に協力いただけるようお願いいたします。

委員会による企画は3つです。1日目（3日）午後には特別セッション「鈴木広と奥田道大の都市社会学と現在」を設定しました。鈴木広先生と奥田道大先生の遺産をどのように引き継ぎ、乗り越えていくかを問う未来志向のセッションにすることを意図しています。また大会2日目（4日）午前にはテーマ報告部会「メガイベントと都市」を設定し、韓国地域社会学会から2本、日本から1本の報告をいただきます。18年の平昌オリンピック、20年の東京オリンピックを見据えて、メガイベントと都市の関係を検討していきます。さらに2日目午後にはシンポジウム「バブル期の都市問題とジェントリフィケーション論——なぜ「地上げ」は「ジェントリフィケーション」と呼ばれなかったのか」を設定しました。昨年のテーマ部会の成果を継承してジェントリフィケーションに関する議論を深めていきたいと考えています。

都市社会学の研究活性化のために、1人でも多くの会員の皆様に議論に参加していただきますようお願いする次第です。

（企画委員会委員長 高木恒一）

### 国際交流委員会報告

京都での学会大会が近づいてきましたが、今年度は韓国地域社会学会の皆様がこの大会へ参加していただきます。会長さんが大変熱心に声をかけてくださったそうで、総勢15名の方がいらっしゃる予定と聞いております。大変ありがたいことで、できるかぎりの歓待をしたいと考えております。会員の皆様においても、ぜひ大会会場で思い思いにコミュニケーションをとっていただければと思います。大会プログラムの中でも、日韓ジョイントセッションとして企画されたテーマ部会「メガイベントと都市」において2名の韓国側から

の報告があるだけでなく、一般研究報告においても、2名の方が報告を予定してくれています。今回の韓国地域社会学会からの積極的な大会参加を通して、両学会の研究交流が、ますます進展することを期待します。  
(国際交流員会委員長 玉野和志)

## 編集委員会報告

- (1) 『日本都市社会学会年報』第34号は編集作業が終了し、現在印刷中です(9月初旬発行予定)。特集は第33回大会シンポジウム「震災をめぐる土着・流動とコミュニティの再生」です。
- (2) 『日本都市社会学会年報』は電子ジャーナルとしてJ-Stageで閲覧できます。現在32号(2014年)まで公開されています。

(年報編集委員長 西村雄郎)

## 年報35号(2017年発行)自由投稿論文・研究ノートの募集について

【募集】

編集委員会では、『日本都市社会学会年報』35号(2017年9月発行予定)に掲載する「自由投稿論文」、「研究ノート」および「書評リプライ」を募集します。投稿を希望される会員の方は、『年報』33号(2015年9月発行)に掲載されている「投稿規定」、「執筆要綱」、「編集規定」をご覧のうえ、審査用原稿(3部)を2016年11月30日(消印有効)までに、下記編集委員会事務局宛、余裕をもって郵送してください。会員みなさんの奮っての投稿をお待ちしています。なお、投稿資格のないもの、投稿期限の過ぎたものは一切受け付けられませんので、くれぐれもご注意ください。

### 送付先

〒739-8521 東広島市鏡山1丁目7-1 広島大学大学院総合科学研究科  
西村雄郎研究室 日本都市社会学会年報編集委員会事務局  
E-mail: nisimura@hiroshima-u.ac.jp 電話: 082-421-7549 (直通)

(年報編集委員長 西村雄郎)

## 学術機関誌「都市社会研究」への投稿論文の募集について

【募集】

せたがや自治政策研究所(世田谷区が設置した自治体シンクタンク)は、区民の皆様や学生、研究者の方々の日ごろの研究の成果を発表する学術機関誌「都市社会研究」を平成20年度より発行しております。「都市社会研究」への論文掲載は、当研究所内に学識経験者による編集委員会を置き、査読・審査のうえ決定します。投稿原稿は、下記により募集しておりますので、皆様の応募をお待ちしております。

編集委員会委員 玉野 和志	首都大学東京大学院人文科学研究科教授
金子 忠一	東京農業大学地域環境科学部造園科学科教授
後藤 範章	日本大学文理学部社会学科教授
松井 望	首都大学東京社会科学部准教授
板谷 雅光	世田谷区政策経営部長
森岡 清志	せたがや自治政策研究所長 放送大学教授

1. 募集期間 平成28年9月30日(金)まで

2. 募集内容

(1) 論 文：学术论文(テーマは自由とします)

原稿20,000字以内。

都市社会の構築に関連する研究の発表であり、研究分野は、社会学、行政学、財政学、その他社会福祉・環境・教育・都市計画等の都市政策研究及び自治体の政策に関するものとします。

(2) 研究ノート：自らの研究をまとめたもの(テーマは自由とします)

原稿16,000字以内。

研究上の問題提起のほか、自治体の政策に関するものとします。

(3) 活 動 報 告：世田谷の地域活動内容をまとめたもの

原稿8,000字以内。

3. 投稿規定・執筆要領

詳細は、世田谷区のホームページをご覧ください。

(<http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/107/157/742/d00145482.html>)

4. 提出方法 郵送によります。9月30日(金)(消印有効)までに、下記送付先へお送りください。

送付先 〒154-0021 東京都世田谷区豪徳寺2-28-3 世田谷区立厚生会館2階  
せたがや自治政策研究所 あて

5. 問い合わせ先 せたがや自治政策研究所(世田谷区政策経営部政策研究・調査課)

電話 03-3425-6124 FAX 03-3425-6875

## 会員異動

新入会員 (2016年6月26日理事会承認)

<関東地区>

近藤秀将 (立教大学大学院)

高橋絢子 (一橋大学大学院)

<中部・関西地区>

金南咲季 (大阪大学大学院)

渡辺拓也 (大阪市立大学)

退会 (2016年6月26日理事会承認)

<関東地区>

津田好子 (東京女子大学大学院)

<中部・関西地区>

都築くるみ (愛知学泉大学)

永田貴聖 (立命館大学)

<中国・四国・九州地区>

佐々木隆夫 (長崎国際大学)

(事務局担当理事 山口恵子)

## 学会事務局より

◆学会ニュースNo.104をお届けします。本号は、第34回大会(佛教大学)特集号となっております。みなさま、どうぞ奮ってご参加ください。

◆重ねてのお願いとなりますが、大会参加、懇親会出席の有無について、同封のハガキにて8月18日(木)までに、お忘れなくお知らせください。例年、ハガキの返信が少なく、大会開催校および事務局が大変苦勞しております。ご協力のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

◆大会総会では、第6回日本都市社会学会若手奨励賞の発表・授賞式が予定されております。

◆大会時には、学会の受付にて『日本都市社会学会年報』第34号を配布いたします。なお、ご参加いただけなかった会員の方(2015年度までの会費を納入済みの方に限ります)には、次号ニュースを送付する際に同封いたします。

◆2016年度(2016年4月1日～2017年3月31日)の学会費を、まだご納入いただけていない場合は、できるだけ早めにご納入ください。2013年度より一般会員の年会費が6,500円となりました(学生会員は4,000円のまま据え置き)ので、お間違ひのないようお願ひ申し上げます。

また、2015年度までの学会費をまだ納入されていない会員の皆様は、お早めにご納入くださいますようお願い申し上げます。極力、全額の納入をお願いいたしますが、単年度分の振込につきましてもお受けいたしますので、是非ともご納入してくださいませよう重ねてお願ひ申し上げます。

なお、本学会が利用しておりますゆうちょ銀行は、全国の金融機関(一部を除く)と相互に振込ができるようになりました。振替用紙を使わずに振り込むことができますし、振込記録は事務局宛に送られてきますので、事務局が振込を確認することもできます。他の金融機関から本学会の口座に振込む場合は次の通りです。

銀行名	: ゆうちょ銀行
預金種類	: 当座
店番	: 019
店名(カナ)	: 〇一九店(ゼロイチキュー店)
口座番号	: 0703976
受取人名	: ニホントシシヤカイガツカイ

(事務局担当理事 山口恵子)